

地方自治体における情報システム（生活保護）の 標準仕様書改訂に向けた調査研究等一式

第1回監査WT（2023年7月10日） 事務局資料



Build Beyond As One.

第1回監査WT 次第

<日時・場所>

令和5年7月10日（月） 13:00～14:30 オンライン開催（Zoom）

<議題>

1. 監査WTの目的
2. 監査業務のシステム化対象範囲について
3. 今後の監査WTの進め方について

<配布資料>

- 資料1 第1回監査帳票WT 事務局資料（本紙）
- 資料2 【監査】業務フロー
- 資料3 【監査】（別紙2-A）機能・帳票要件

1. 監査WTの目的



1. 監査WTの目的

1.1 監査WTの目的と成果物

- 本ワーキングチーム（以下、WTという）においては、監査業務を標準システムとして実装し、監査業務効率化の実現を目的としています。監査業務は実施する自治体が都道府県及び政令市に限定されることから、実施団体に構成されたWTを設置し、深く議論を行います。
- 本WTにおける検討結果については、現在公開中の標準仕様書1.1版（機能要件、帳票要件、業務フロー）に追記し、標準仕様書2.0版を作成します。

監査WTの目的と成果物

監査WTの目的

【目的】

- ✓ 生活保護システムに実装されていない監査業務をシステム化することで、監査業務の効率化を実現する

【検討方針】

- ① 業務での活用が見込める機能について、標準仕様として追加する
- ② 整理した機能について、技術的な対応可否を踏まえ標準仕様として追加可否を決定する
- ③ 連携等については、デジタル庁に確認の上、対応可否を決定する

本WTの成果物

- ✓ 監査業務をシステム化するにあたり、必要な機能要件・帳票要件（帳票一覧及び帳票レイアウト）・業務フローを作成し、標準仕様書1.1版に追加を行う



- 監査機能が追加された標準仕様書2.0版を作成

2. 監査業務のシステム化対象範囲 について



2. 監査業務のシステム化対象範囲について

2.1 標準化検討の前提

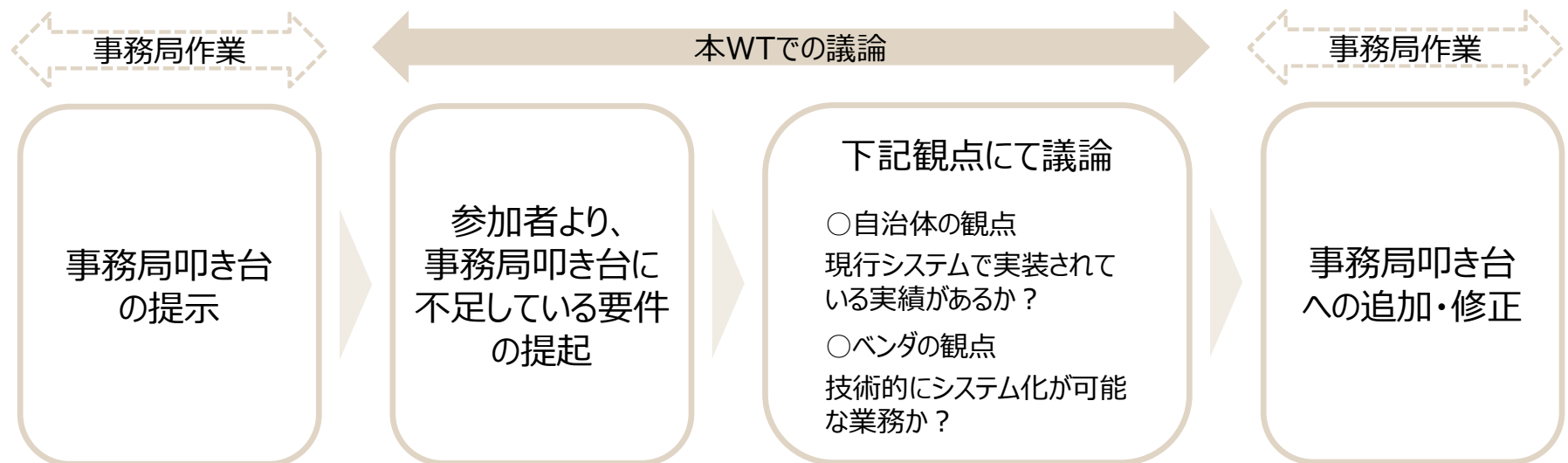
- 自治体業務の差異が一定程度見込まれる監査業務の標準仕様の整理にあたっては、法令通知にて定められた業務を中心として対象範囲を定めることが有用であると考えます。
- 事務局が提示した叩き台内に記載がなく、現行システムで実装されている業務があれば検討対象とし、本WTにて自治体とベンダのそれぞれの観点から実効性と実現性を評価します。

標準化の検討対象と検討フロー

システム化
検討範囲

- ✓ 法令通知「生活保護法施行事務監査の実施について」に基づき、現在自治体が実施している業務
- ✓ 法令通知に定められた業務を実施する際に発生する業務（記録管理 等）
- ※ 被監査自治体の業務（監査資料作成を想定）については、「自動車や不動産の保有状況」「医療扶助や介護扶助の状況」「返還金や徴収金等の状況」等の観点で設定が可能か、先行してベンダWTにて確認予定

検討
フロー



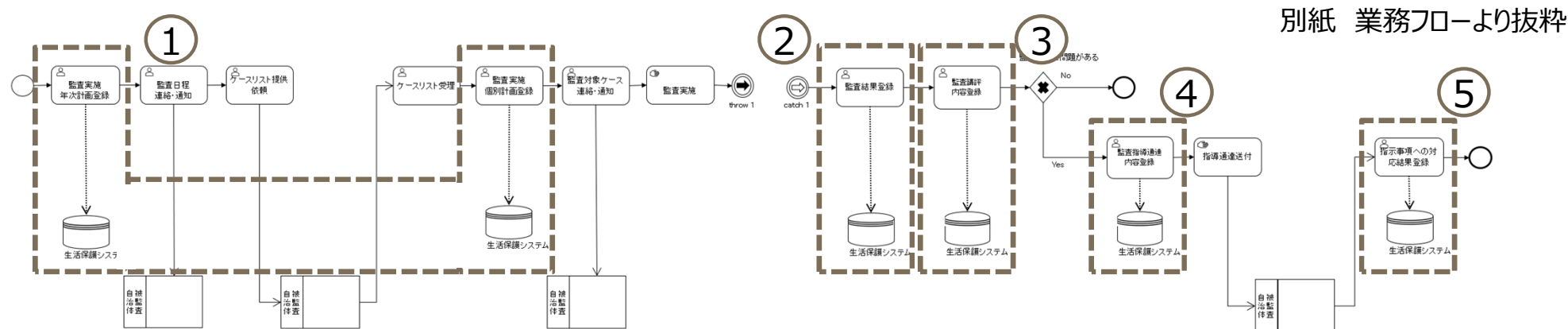
上記の検討フローを踏まえ、該当するものを標準対象業務として検討対象とする
(いずれにも当てはまらないものは今回の標準化検討対象外とする)

2. 監査業務のシステム化対象範囲について

2.2 監査業務のシステム化対象範囲について

- 監査業務のシステム化対象範囲は、法令通知「生活保護法施行事務監査の実施について」に基づき、監査自治体が実施している業務の中で、システム化することで業務効率化に結び付くと想定する、監査結果の登録業務を始めとした5業務としています。

監査業務のシステム化対象範囲（監査実施自治体業務分）



監査業務一覧

業務概要

① 監査実施計画の策定業務	✓ 管轄内の福祉事務所に対して、いつ監査を実施するかを計画を策定する
監査実施	✓ 被監査自治体へ訪問して監査を実施する（対面想定のため、システム化対象外）
② 監査結果の登録業務	✓ 監査事項について、監査結果を登録する
③ 被監査自治体への講評業務	✓ 監査結果について、被監査自治体に対して、講評を行う
④ 被監査自治体への指導通達業務	✓ 被監査自治体に対して、改善を要する事項について指導通達を行う
⑤ 指導通達への対応結果の登録業務	✓ 指導通達に対して、被監査自治体に対応した結果を登録する
資料の授受	✓ 被監査自治体と資料をやりとりする（メール等連絡手段を用いるため、システム化対象外）

2.3 監査業務の機能要件および業務フローについて

- 前ページでシステム化対象業務と想定している業務について、事務局で作成した機能要件および業務フローの叩き台は別紙のとおりです。
- たたき台について、次ページ以降で参加者皆様のご意見を伺います。

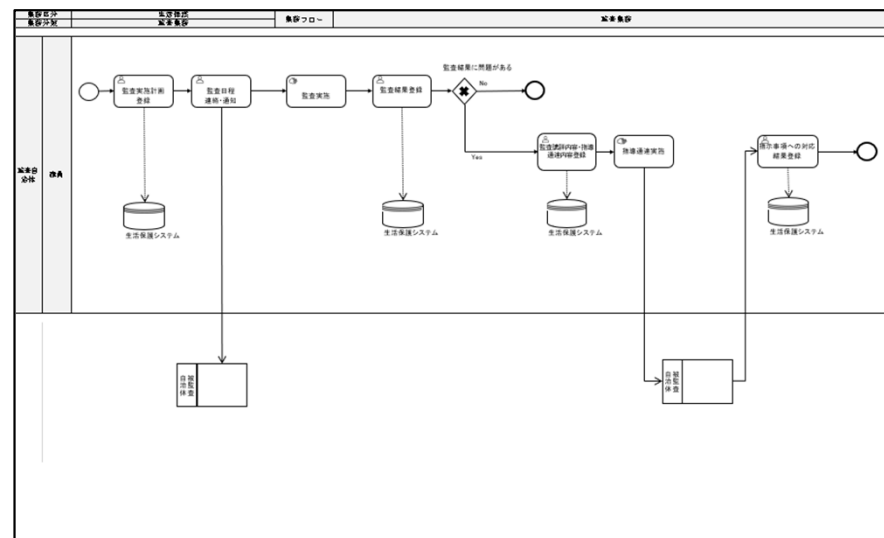
監査業務の機能要件および業務フロー（叩き台）

監査業務の機能要件

[illegible]

✓ 詳細は、別紙資料「【監査機能追加分】(別紙2-A) 機能・帳票要件」を参照。

監査業務の業務フロー



※詳細は、別紙資料（801 【監査機能】業務フロー）を参照。

2.4 監査業務の機能要件および業務フローにおける確認観点（自治体）

- 前項で示した監査業務の機能要件および業務フローについて、下記の観点からご意見を頂戴したく、参加者にて議論を行います。

監査業務の機能要件および業務フローにおける確認観点（自治体）

1. 業務フロー

- ① 提示した業務フローについて、現行業務と照らし合わせて過不足があるか？
- ② 提示した業務フローのうち、現行業務においてシステム化されている部分はあるか？
（システム化されていない場合はどのように処理しているか？）
- ③ 都道府県と政令市において、業務フローの内容（手順・対象者 等）に差異があるか？

2. 機能要件

- ① 提示した機能要件について、現行業務と照らし合わせて過不足があるか？
- ② 提示した機能要件のうち、現行業務において管理している情報（紙媒体・Officeソフトなどのシステム外も含む）に過不足はあるか？
- ③ 提示した機能要件の管理項目について、現行業務と照らし合わせて過不足があるか？

3. その他

- ① 現行業務にて用いている帳票があるか？

2.4 監査業務の機能要件および業務フローにおける確認観点（ベンダ）

- 前項で示した監査業務の機能要件および業務フローについて、下記の観点からご意見を頂戴したく、確認を行います。

監査業務の機能要件および業務フローにおける確認観点（ベンダ）

1. 業務フロー

- ① 御社が関わっている自治体の現行システムにおいて、監査機能を実装している自治体があるか？

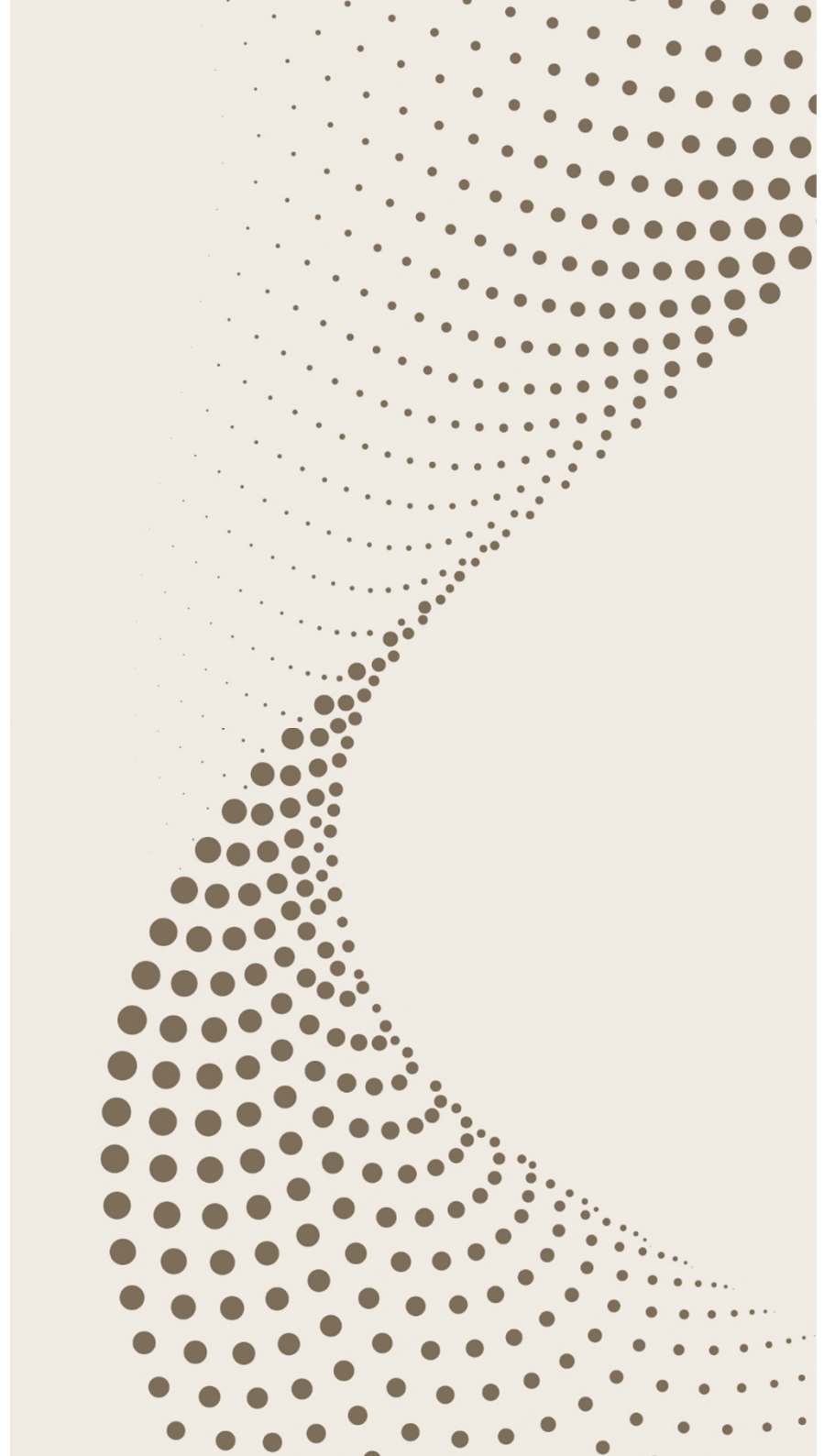
2. 機能要件

- ① 御社が関わっている自治体の現行システムにおいて、事務局叩き台の機能要件のうち、実装実績を持つものはあるか？
- ② 事務局叩き台の機能要件のうち、技術的に実現不可能と思われるものはあるか？

3. その他

- ① 現行システムにて用いている帳票があるか？

3.今後の監査WTの進め方について

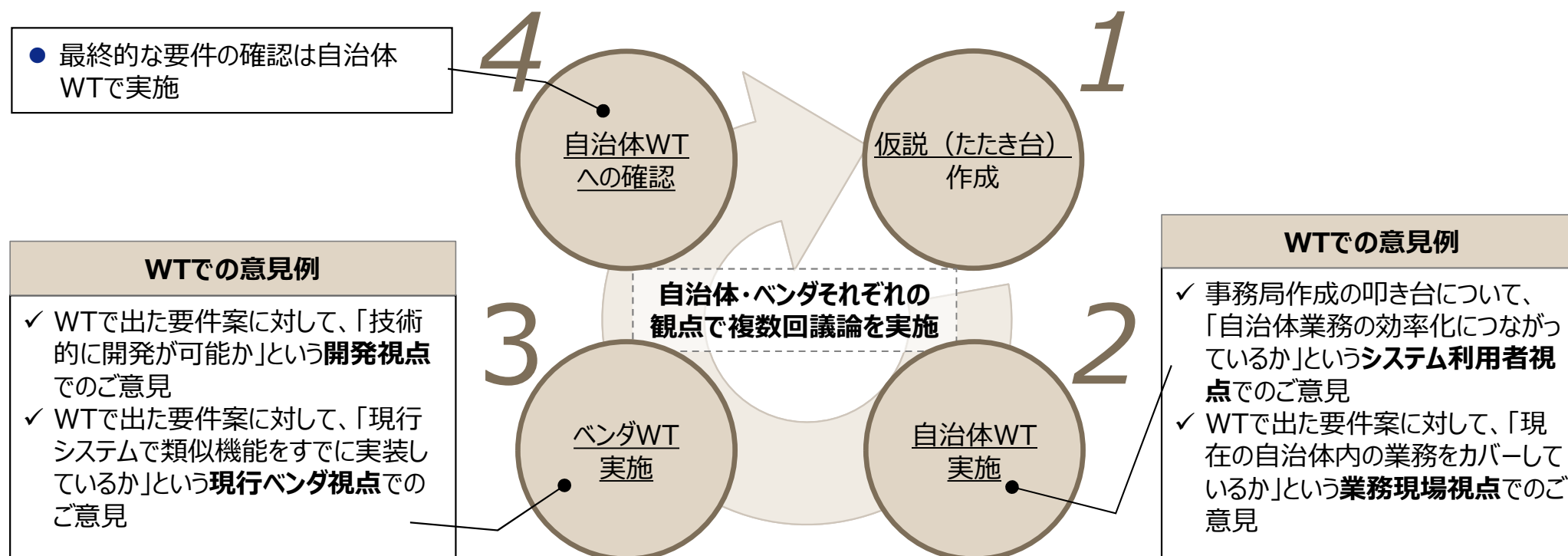


3. 監査WTの今後の進め方について

3.1 WT（ワーキングチーム）の概観

- WT（ワーキングチーム）の進め方については、事務局の叩き台をもとに、自治体WTでの協議、ベンダWTでの協議の順で検討を行い、そのサイクルを複数回行って議論を深めます。
- WTにおいて、自治体WTでは業務運用の観点から実効性について、ベンダWTではシステム開発の観点から実現性について、それぞれの立場で意見を頂戴したいと考えています。

WT（ワーキングチーム）における自治体とベンダの役割

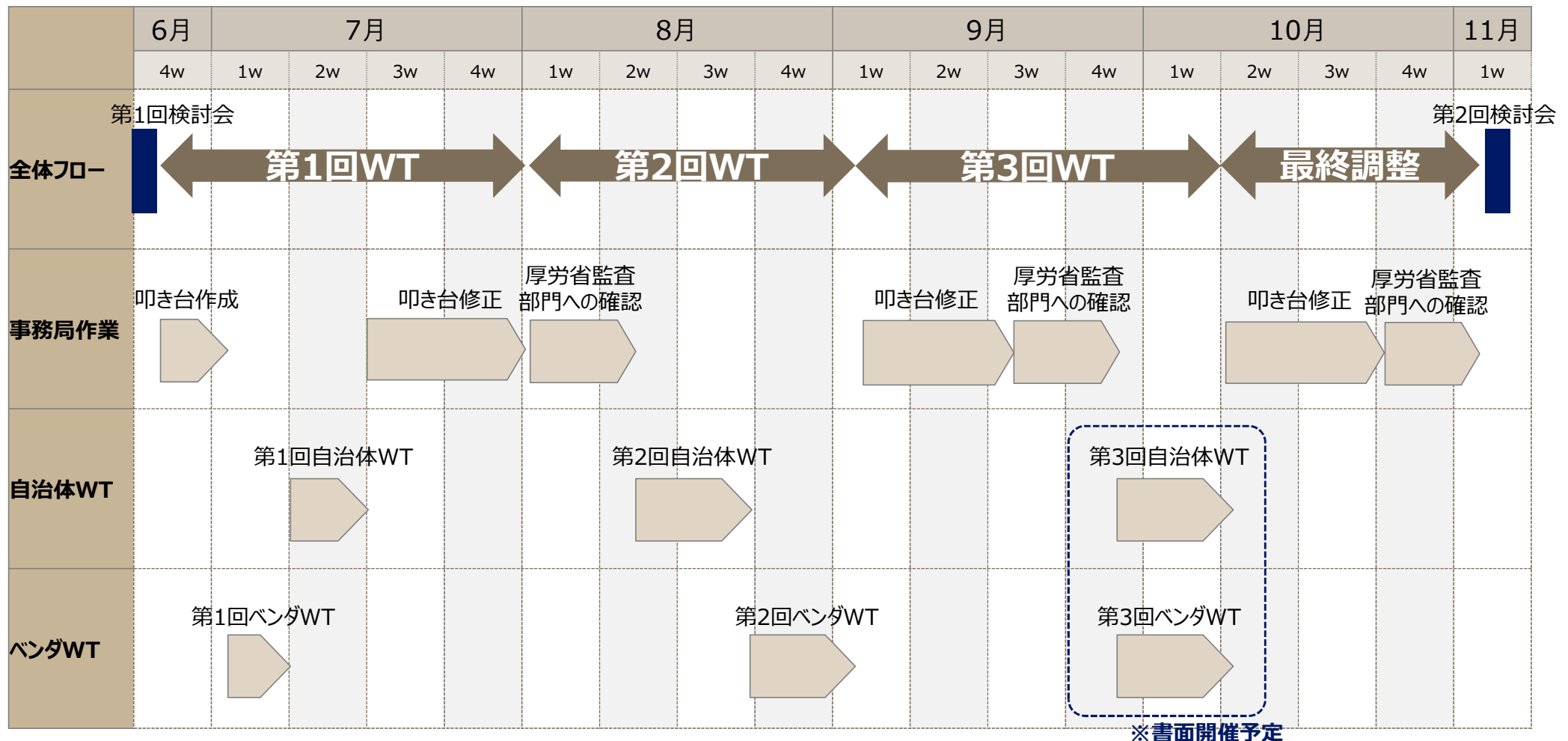


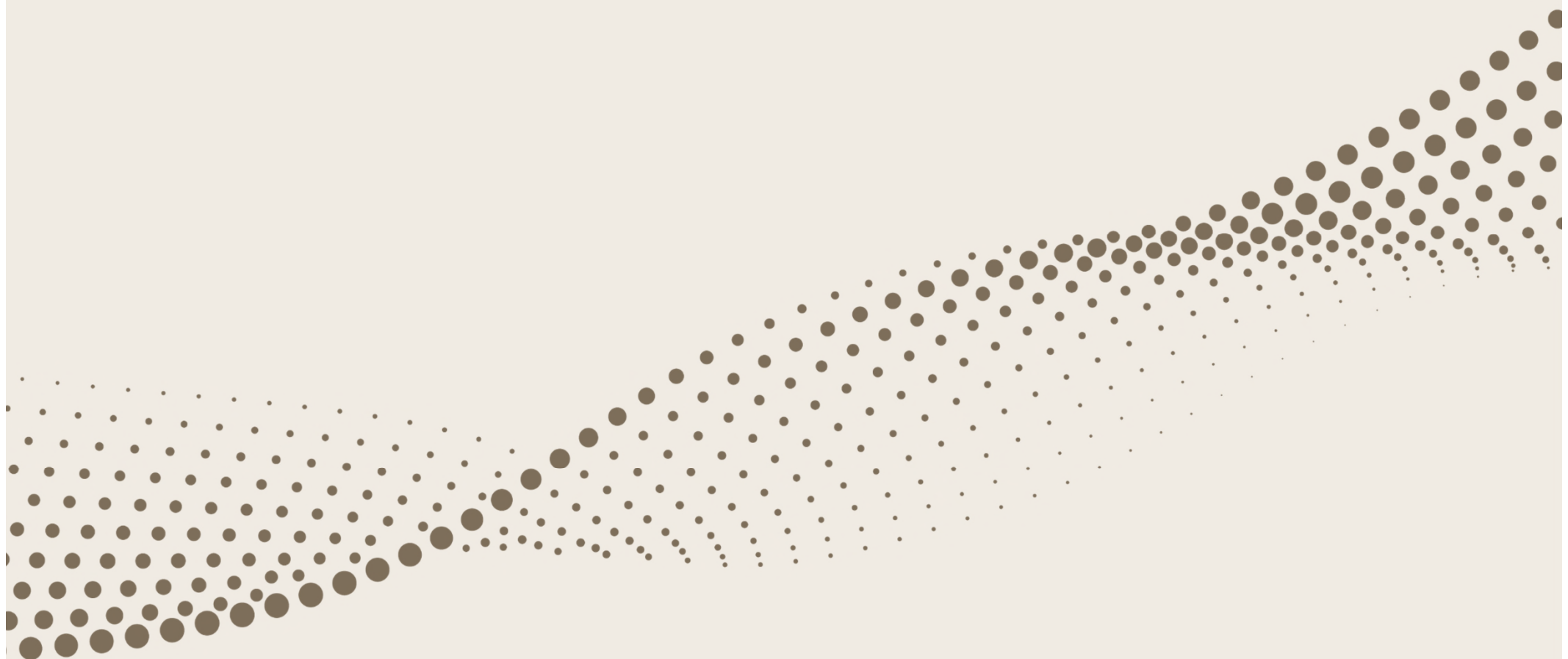
3. 監査WTの今後の進め方について

3.2 WT（ワーキングチーム）の概観

- WT参加自治体からの意見をもとに、機能要件および業務フローを修正します。修正した機能要件および業務フローを用いて、次回の監査WTで修正内容の妥当性について確認を行います。
- 次回監査WTで確認した結果をもとに、ベンダWTに監査業務のシステム化の実現性について確認する想定です。

監査WTに係る事項の実施スケジュール





アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。©2023 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.®